

自民党 衆議院議員
衆議院内閣委員長

活動報告書

誠心誠意、政策で。

木原誠二

せいじ便り 📞 91号



ご挨拶

コロナとの戦いでの、医療・福祉関係者、自治体関係者、多くのエッセンシャルワーカーの皆様はじめ、全ての国民の皆様のご努力とご協力に感謝申し上げます。

現在、私は、衆議院内閣委員長を拝命しております。

内閣委員会はコロナ対策担当の西村康稔大臣、ワクチン担当の河野太郎大臣はじめ8人の大臣を担当し、政府・内閣の重要施策について、与野党の垣根を越えて議論・監視・改善していく立場にあります。

先の国会においては、内閣委員会としての改正を行うとともに、国会閉会后も、3回にわたり閉会中審査を行いました。現在、感染力が格段に強いデルタ株の感染拡大が続いております。

対応の鍵はワクチン接種と治療薬開発です。ワクチン接種については、皆様のご協力のもと10月中の希望者全員のご接種完了に向け進んでいます。政府から各自自治体等に要請して必死に確保していただいたワクチン接種能力と政府のワクチン供給能力に差が出てしまうなど、一時混乱も起きました。内閣委員

長として、政府には、接種能力に見合ったワクチン供給の着実な実施、自治体間調整の促進、適切な情報提供を求めたところです。あわせて、医療資源逼迫への対応も強く求めてまいります。また、治療薬については、年内の経口薬の開発に向けて政府に働きかけていきます。

緊急事態宣言等の地域・期間拡大が続くなか、国民・事業者の状況は厳しさを増しています。昨年、党政務調査会副会長兼事務局長として、持続化給付金や家賃支援給付金、無利子無担保融資など様々な対策を主導しましたが、コロナとの戦いが長期化する中、再度の大きな対応が不可欠です。

国民の生活、企業の事業継続は国が責任をもって支えるべく、業種や地域を限定しない固定費支援や過大となっている銀行借入れの負担軽減、そして女性・非正規・学生など困難に直面する皆様への更なる支援を盛り込んだ経済対策に向け、議論をリードしていきます。

多くの皆様のご努力を無にしないよう、引き続き、内閣委員会での与野党を越えた議論の活性化を図っていきます。

内閣委員長

衆議院議員 木原誠二

4年間の実績

皆様のご支援で多くの取組みを行うことができました。

デジタル化、10兆円大学ファンド創設など成長戦略を主導

2018年～2020年の3年間、岸田文雄政務調査会長の下、政務調査会副会長兼事務局長として、政府与野党の政策全般をとりまとめてきました。特に、経済政策では、デジタル化、研究開発力強化、

イノベーション推進などの成長戦略を先取りで提言したほか、2020年には、無利子無担保融資、定額給付金、持続化給付金、家賃支援、医療機関の経営支援などの新型コロナ対策を実現しました。

共産主義等から民主主義・人権を守る議員外交の推進

世界で権威主義的・独裁的体制が増す中で、我が国は、民主主義、人権、法の支配などの基本的価値を守り抜かなければなりません。

外務副大臣、政務官としての経験も活かし、事務局長を務める日英議員連盟や日ニュージーランド議員

連盟、日・オーストラリア議員連盟などの場において、「自由で開かれたインド太平洋」実現のための議員外交を展開しました。また、SDGs外交議員連盟の幹事長として、特にアフリカでのSDGs推進に協力しました。

男性育休の促進、子ども庁創設など子育て支援強化への取組み

政務調査会副会長兼事務局長として、2019年、幼児教育・保育の無償化を実現するとともに、2021年には、「育休のあり方検討PT」の座長として、男性の育児・家事参加に通じる育児休業取得促進のための制

度改革を実現しました。更に、「Children Firstの行政を実現する勉強会」の代表発起人として、子ども行政を一元的に担う「子ども庁」創設の議論に道筋をつけました。

認知症施策推進大綱策定など高齢者福祉の向上

全世代型社会保障推進本部の事務局長として、地域包括ケアシステムの推進、生涯保健・健診事業の充実、医科歯科連携の確保などに取組みました。特に、認知症対策については、早期発見・早期対応

を基本に、普及啓発、医療・ケア・介護体制の充実、社会参加の確保などを網羅する「認知症施策推進大綱」の策定をリードしました。

中小・小規模事業者への適切な分配を推進

中小企業・小規模事業者政策調査会の事務局長として、中小・小規模事業者が裨益する地域での地産地消の推進、下請取引適正化のための下請取引適正

化法の強化、大企業と中小小規模事業者の共存共栄モデルの構築、中小・小規模事業者におけるIT化・デジタル化の後押し、などを推進しました。



PROFILE

衆議院内閣委員長、元外務副大臣。財政・金融全般、外交政策、社会保障・行革、都市農業など幅広く活動を展開。1970年6月東京生まれ。私立武蔵高校、東京大学法学部、ロンドン大学LSE修士卒業。平成5年大蔵省入省。平成17年9月衆議院初当選。著書に「英国大蔵省から見た日本」(文春新書)

地元事務所

〒189-0025 東京都東村山市廻田町4-3-4
TEL 042-392-4105 FAX 042-392-4106

国会事務所

〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館915号室
TEL 03-3508-7169 FAX 03-3508-3719

Facebook <https://www.facebook.com/seiji.kihara>

twitter ID http://twitter.com/kihara_seiji

<http://www.kiharaseiji.com>

発行：木原誠二後援会 東村山市廻田町4-3-4

～総裁選・コロナ対策、多いに語る～

内閣委員長・木原誠二

(木原) 本日は限られた時間ですが、宜しくお願いします。
(岸田) こちらこそ。木原さんには、現在、私が会長を務める政策集団・宏池会の事務局長として支えてもらっています。

(木原) はい、宏池会は、1957年、池田勇人総理が創設された歴史ある政策グループであり、事務局長を務められる事は大変光栄なことですよ。

(岸田) 宏池会の事務局長のみならず、木原さんには、長年私の右腕として支えてきてもらいました。外務大臣時代には、政務官、外務副大臣として、ともに日本外交を担っていただきました。私が党の政務調査会長になってからは、副会長兼事務局長として、政府与党の政策全般を取り仕切っていただきました。

「木原誠二無くして岸田文雄無し」といつても過言ではありません。

(木原) それは言い過ぎですが、会長とともに歩んだ10年ですね。その会長が、2度目の自民党総裁選挙に出馬表明されました。今日は、総裁選にかける想いの一旦をお話いただければと思います。

(岸田) 今、国民の間では、「政治に声が届かない」、「政治が信頼できない」といった不安や不満が充満しています。政治に携わる身として、誠に申し訳なく思います。やはり、真摯に国民の声に耳をすまし、誠実に政策に反映し、丁寧に説明する、民主主義の原点です。この民主主義の原点を守るために、出馬を決意しました。

〈自民党改革〉

(木原) 政治の信頼を取り戻す一貫として、自民党改革を提言されました。かなり波紋を呼んでいますね。

(岸田) 私も木原さんも民間で働いた経験があるわけですが、普通の組織では、役員に任期の制限があるのは当然です。ところが、自民党の場合、総裁を除く役員は「再任を妨げない」とだけ規定されていて、理論上は無制限です。これはおかしい。そこで、「1期1年、連続3期まで」を提言したわけです。

そのことで、権力の集中と惰性を防ぎ、新陳代謝できる組織を作っていきます。

(木原) 特に小選挙区制になって党の権限が強くなっていますから、チェック＆バランスを働かせることは重要です。あわせて、党には、優秀な中堅若手が多数います。こうした人材を活用して党の活力を取り戻していただければいいですね。

における医療提供体制の中で対応可能なものとし、通常に近い社会経済活動を一日も早く取り戻すことになり。この目標達成には、少なくとも2つのことが必須になります。ワクチン接種と治療薬の確保です。

ワクチン接種については、11月中旬に希望者全員への接種が完了するよう取組みが進んでいます。今後は、若者の接種促進に向けて、電子的ワクチン接種証明を活用したインセンティブ付与などを検討する必要があります。

治療薬についても服用が簡単な経口薬の開発が年内を目途に進んできております。まずはこの2つをしっかりと進め、来年以降の1日も早い社会経済活動の正常化に努力をしていくというのが全体像です。

そして、それまでの間は、①徹底した人流抑制、②病床・医療資源の確保そして③経済対策の3つに取組まなければなりません。

(岸田) そうですね、その全体像中で我々は今どこにいるのかと言つと、当面の目標が達成される前の段階で、強力なデルタ株に挑んでいる状況であり、木原さんが指摘された3つのことに、徹底して取組まなければなりません。

特に、国民の皆様が、「適切な医療を受けられないかもしれない」と不安に感じておられるわけですから、病床・医療人材の確保に奮力をふるわなければなりません。そのためには、現行法で国や自治体に与えられた権限をフル活用する必要があります。ようやく国と東京都が共同してその権限行使に乗り出したわけであり、全国津々浦々と与えられた権限は使っていくべきです。

また、臨時の医療施設の開設や大規模な宿泊施設の借上げも、できる事は何でもやる姿勢が大切です。

〈コロナ経済対策〉

(木原) そうですね。もう一つ重要なことは、経済対策です。人流抑制を図るにしても、経済的な支えがなければ、国民の皆様は協力のしようがありません。業種や地域を限定しない、事業規模に応じた支援策をとる必要がありますし、女性・非正規・学生などお困りの皆様へ届く支援策を講じていかなければなりません。

(岸田) 昨年、私が政調会長であった時には、木原さんがたくさん知恵をだして、

前政務調査会長・岸田文雄

ばと思います。

(岸田) 党の新陳代謝、若返りは重要です。お世辞でなく、木原さん自身、党内随一の政策通で、度胸もあり、国際感覚もあります。木原さんのような中堅がもっと活躍できるようにしていきたいと思っています。

(木原) 私の事はともかくとして、ぜひ全力で取り組んでいただければと思います(笑)。さて、総裁選の最大の争点は、コロナ対策です。国民の皆様の大なご協力をいただいて、我が国は、何とかパンデミックを抑えてきましたが、感染力が格段に強いデルタ株によって事態は大きく変化しています。どう取り組んでいかれますか。

〈コロナ対策〉

(岸田) コロナ対策でも、木原さんには、いつも的確なアドバイスをいただけてきました。

私が、コロナ対策で最も大切だと思っている事は、2つあります。一つは「納得感のある説明」、もう一つが「常に最悪を想定した危機管理」です。

コロナとの戦いに勝利するためには国民のご協力が不可欠です。国民に協力を求めるのであれば、政策の必要生、政策の効果、政策立案のプロセスなどを丁寧に国民にも丁寧に説明し納得していただく必要があります。

また、コロナは変異を繰り返しますから、「きつとこうなるだろう」、「こうなつてほしい」といった楽観論ではなく、常に最悪を想定した危機管理を行わなければなりません。その上で、「先手先手」で「徹底した対策」を取っていくことです。

(木原) もう一点重要なことは、コロナ対策の全体像をはっきりさせておくことです。当面、コロナウイルスが無くなることは想定できませんから、私たちは暫く、コロナと共存していく必要があります。したがって、当面の目標は、「季節性インフルエンザと同様、通常の地域

経済対策を複数回取りまとめました。持続化給付金や家賃支援給付金などの固定費支援、無利子無担保融資、雇用調整助成金の規模と期間の延長、10万円の特別定額給付金、できることは全てやりました。いま、再びそうした姿勢が大切で、数十兆規模の経済対策を早急にまとめなければなりません。私がもう一つ気にしていることが、お子さん達です。

緊急事態宣言の中で、特に感染拡大が進む地域においては、教育委員会単位で一斉休校できるようにすべきです。その際には、親御さんがお子さまのお世話をすることになるわけですから、必要な方に、臨時の休業手当の枠組みも構築していきます。

(木原) まさに、私も子育て中の親の一人として、学校については最大限の注意が必要だと感じています。学校において定期的に感染状況の検査を行えるような体制の構築も進めていかなければなりません。

また、今後重要なことの二つに電子的ワクチン接種証明の活用があります。経済社会を少しでも平時モードに近づける意味でも、重要な取組みになります。

〈コロナの先、健康危機管理庁〉

(岸田) その通りです。最後に、21世紀は感染症の時代になるわけですから、今回のことを教訓に、感染症危機対応のために国・地方がより強い権限を持つる法改正と新たな組織、例えば「健康危機管理庁」の設置を進めたいと思います。

(木原) お話は尽きませんが、時間がきてしまいました。人を幸福にする新しい日本型の資本主義、民主主義を守る毅然とした外交などの点については、別の機会にお話いただければと思います。

(岸田) あつという間でした。

最後に、木原さんは、私にとって、また日本にとって大切な人です。地元の皆さん、是非大きく育ててください。

(木原) ありがとうございます。

